

第 58 号

令和5年度熊本県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について

別冊のとおり、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により令和5年度熊本県電気事業会計において生じた利益の処分について議決を求め、同法第30条第4項の規定により令和5年度熊本県電気事業会計決算について認定を求める。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬